



平成17年3月期

個別中間財務諸表の概要

平成16年11月12日

上場会社名 東洋水産株式会社
コード番号 2875

上場取引所 東
本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.maruchan.co.jp>)

代 表 者 役職名 代表取締役社長 氏名 堤 殷

問合せ先責任者 役職名 経理部長 氏名 及川 雅晴

決算取締役会開催日 平成16年11月12日

T E L (03) 3458 - 5035

中間配当制度の有無 無

単元株制度採用の有無 有 (1 単元 1,000株)

1. 平成16年9月中間期の業績 (平成16年4月1日～平成16年9月30日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
16年9月中間期	101,582	2.8	3,393	3.8	3,579	7.0
15年9月中間期	104,486	3.4	3,270	11.9	3,847	13.6
16年3月期	212,839		7,244		8,015	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
16年9月中間期	3,601	48.9	32	94
15年9月中間期	2,419	7.3	21	86
16年3月期	4,679		42	10

(注) 期中平均株式数 16年9月中間期 109,318,037株 15年9月中間期 110,663,744株 16年3月期 110,262,061株

会計処理の方法の変更 有

売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
16年9月中間期	-	-		
15年9月中間期	-	-		
16年3月期			12	00

(3) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
16年9月中間期	165,806	87,517	52.8	800	63
15年9月中間期	168,091	83,572	49.7	758	09
16年3月期	169,572	85,648	50.5	783	06

(注) 期末発行済株式数 16年9月中間期 109,311,373株 15年9月中間期 110,240,336株 16年3月期 109,327,834株

期末自己株式数 16年9月中間期 1,569,671株 15年9月中間期 640,708株 16年3月期 1,553,210株

2. 平成17年3月期の業績予想 (平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期末	
	円	銭	円	銭	銭
通 期	216,000	8,100	6,300	12	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 57円63銭

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の7ページを参照して下さい。

6．個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

		前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		対前中間 期比	前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)								
流動資産								
1 現金及び預金		13,357		11,700			16,988	
2 受取手形		21		5			11	
3 売掛金		33,005		33,203			32,719	
4 たな卸資産		9,524		10,377			8,528	
5 繰延税金資産		1,933		2,264			2,249	
6 短期貸付金		10,288		14,619			10,919	
7 未収入金		3,223		3,809			3,162	
8 その他		1,353		484			476	
貸倒引当金		2,323		3,594			3,040	
流動資産合計		70,383	41.87	72,870	43.95	2,486	72,015	42.47
固定資産								
1 有形固定資産	1 2							
(1) 建物		26,380		24,599			25,307	
(2) 機械及び装置		7,179		6,786			6,783	
(3) 土地		25,827		23,850			25,841	
(4) その他		2,134		3,228			2,383	
有形固定資産合計		61,521		58,465			60,316	
2 無形固定資産		1,930		2,079			2,246	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	3	10,866		11,808			12,166	
(2) 関係会社株式		18,780		18,706			18,838	
(3) 長期貸付金		215		166			191	
(4) 繰延税金資産		3,419		882			2,841	
(5) その他		975		828			955	
貸倒引当金		0		0			0	
投資その他の資産合計		34,255		32,392			34,992	
固定資産合計		97,707	58.13	92,936	56.05	4,771	97,556	57.53
資産合計		168,091	100.00	165,806	100.00	2,284	169,572	100.00

		前中間会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間会計期間末 (平成16年9月30日)			対前中間 期比	前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	増減 (百万円)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)											
流動負債											
1 買掛金			19,313			19,655				19,005	
2 短期借入金			3,699			-				-	
3 1年以内に返済予定の長期借入金	2 3		1,393			52				52	
4 1年以内に償還予定の社債			-			10,000				-	
5 未払費用			11,851			10,885				11,457	
6 未払法人税等			1,244			947				1,915	
7 未払事業所税			23			23				46	
8 未払消費税等	5		446			187				363	
9 C M S 預り金			-			5,181				4,652	
10 その他			529			2,269				917	
流動負債合計			38,501	22.90		49,202	29.68	10,700		38,410	22.65
固定負債											
1 社債			30,000			20,000				30,000	
2 長期借入金	2		402			350				376	
3 退職給付引当金			13,524			8,242				13,823	
4 役員退職慰労引当金			409			433				435	
5 債務保証損失引当金			1,535			-				816	
6 その他			147			62				62	
固定負債合計			46,017	27.38		29,087	17.54	16,930		45,512	26.84
負債合計			84,519	50.28		78,289	47.22	6,230		83,923	49.49
(資本の部)											
資本金			18,969	11.29		18,969	11.44	—		18,969	11.19
資本剰余金											
1 資本準備金		20,155			20,155				20,155		
資本剰余金合計			20,155	11.99		20,155	12.16	—		20,155	11.89
利益剰余金											
1 利益準備金		2,593			2,593				2,593		
2 任意積立金		37,800			40,754				37,800		
3 中間(当期)未処分利益		4,474			6,031				6,734		
利益剰余金合計			44,867	26.69		49,379	29.78	4,511		47,127	27.79
その他有価証券評価差額金			352	0.21		885	0.53	533		1,244	0.73
自己株式			772	0.46		1,872	1.13	1,100		1,849	1.09
資本合計			83,572	49.72		87,517	52.78	3,945		85,648	50.51
負債・資本合計			168,091	100.00		165,806	100.00	2,284		169,572	100.00

(2) 中間損益計算書

		前中間会計期間 （自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日 ）			当中間会計期間 （自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日 ）			対前中間 期比	前事業年度 要約損益計算書 （自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日 ）			
区分	注記 番号	金額（百万円）		百分比 （％）	金額（百万円）		百分比 （％）	増減 （百万円）	金額（百万円）		百分比 （％）	
売上高	1 2 3 4 5 6		104,486	100.00		101,582	100.00	2,903		212,839	100.00	
売上原価			65,798	62.97		63,011	62.03	2,787		132,158	62.09	
売上総利益			38,687	37.03		38,571	37.97	115		80,680	37.91	
販売費及び一般 管理費			35,416	33.90		35,177	34.63	238		73,436	34.51	
営業利益			3,270	3.13		3,393	3.34	122		7,244	3.40	
営業外収益			1,256	1.20		788	0.77	468		2,025	0.95	
営業外費用			679	0.65		601	0.59	77		1,254	0.58	
経常利益			3,847	3.68		3,579	3.52	267		8,015	3.77	
特別利益			362	0.35		5,655	5.57	5,293		1,333	0.62	
特別損失			234	0.23		3,132	3.08	2,898		1,284	0.60	
税引前中間 （当期）純利 益				3,975	3.80		6,103	6.01	2,127		8,064	3.79
法人税、住民 税及び事業税			1,094			311		783		3,273		
法人税等調整 額		462	1,556	1.48	2,190	2,501	2.47	1,728	110	3,384	1.59	
中間（当期） 純利益			2,419	2.32		3,601	3.54	1,182		4,679	2.20	
前期繰越利益			2,054			2,430		375		2,054		
中間（当期） 未処分利益			4,474			6,031		1,557		6,734		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法によっております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 製品・商品 月次移動平均法による原価法によっております。 原材料 月次移動平均法による原価法によっております。 仕掛品 月次移動平均法による原価法によっております。	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 製品・商品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法による原価法によっております。) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 製品・商品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械装置 9～13年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 債務保証損失引当金 子会社に対する債務保証の履行による損失に備えるため、財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は発生した事業年度の翌事業年度から10年間で每期均等に費用処理しております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年5月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。 当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は8,345百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末日に行われたと仮定して、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)「会計制度委員会報告第13号(日本公認会計士協会平成15年9月2日最終改正)」第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は4,381百万円であります。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 ————— (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は発生した事業年度の翌事業年度から10年間で每期均等に費用処理しております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年5月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成16年5月1日に過去分返上の認可を受けております。 当中間会計期間における損益に与える影響額は、特別利益として4,691百万円計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 債務保証損失引当金 子会社に対する債務保証の履行による損失に備えるため、財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。 (追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年5月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。 当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、8,291百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当事業年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は4,685百万円であります。 なお、平成16年5月1日に過去分返上の認可を受けており、重要な後発事象に記載のとおりであります。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...為替予約取引 ヘッジ対象 ...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 内規に基づき、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レート変動リスクを回避するため、原則として、個別取引ごとにヘッジ目的で為替予約を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 為替予約においては、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 為替予約においては、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。
7 その他の中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
――	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)が平成16年 3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は1,990百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	――

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)
――	従来、関係会社からの余剰資金の寄託を「短期借入金」に含めて表示しておりましたが、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）以外の借入が少額となったこと及びＣＭＳのシステム化による本格的な運用に伴い、「ＣＭＳ預り金」（前中間会計期間3,699百万円）として区分掲記することといたしました。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
――	「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第 9号）が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が98百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ同額減少しております。	――

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 61,266百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 63,768百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 62,301百万円
2 下記の有形固定資産は長期借入金402百万円及び1年以内に返済予定の長期借入金52百万円の担保に供しております。	2 下記の有形固定資産は長期借入金350百万円及び1年以内に返済予定の長期借入金52百万円の担保に供しております。	2 下記の有形固定資産は、長期借入金376百万円及び1年以内に返済予定の長期借入金52百万円の担保に供しております。
建物 89百万円 計 89	建物 79百万円 計 79	建物 84百万円 計 84
3 投資有価証券のうち587百万円は1年以内に返済予定の長期借入金370百万円の担保に供しております。		
4 偶発債務 保証債務 取引先に対する支払保証債務で下記のとおりであります。 (保証先) (外貨額) (保証額) 東和エステート(株) — 1,310百万円 シーフリーズL.P. 6,700 745 千米ドル ミツワデイリー(株) — 381 (株)スズキデイリー — 354 築地東洋(株) — 313 伊万里東洋(株) — 282 三協フード工業(株) — 171 台湾東幸食品股份有限公司 — 77 (株)フレッシュダイナー — 18 八戸東洋(株) — 7 計 3,660	4 偶発債務 保証債務 取引先に対する支払保証債務で下記のとおりであります。 (保証先) (外貨額) (保証額) 伊万里東洋(株) — 228百万円 三協フード工業(株) — 124 築地東洋(株) — 75 台湾東幸食品股份有限公司 — 70 ミツワデイリー(株) — 53 湛江東洋水産有限公司 422 46 千米ドル 計 598	4 偶発債務 保証債務 取引先に対する支払保証債務で下記のとおりであります。 (保証先) (外貨額) (保証額) 東和エステート(株) — 1,140百万円 シーフリーズL.P. 6,400 676 千米ドル (株)スズキデイリー — 294 伊万里東洋(株) — 273 築地東洋(株) — 250 三協フード工業(株) — 147 台湾東幸食品股份有限公司 — 68 ミツワデイリー(株) — 53 計 2,903
5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	5 消費税等の取扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)						
1 営業外収益のうち主要なものの受取利息 31百万円 受取配当金 640 2 営業外費用のうち主要なものの支払利息 51百万円 社債利息 244 3 特別利益のうち主要なものの貸倒引当金戻入額 107百万円 債務保証損失引当金 28 戻入額 4 特別損失のうち主要なものの	1 営業外収益のうち主要なものの受取利息 37百万円 受取配当金 327 2 営業外費用のうち主要なものの支払利息 34百万円 社債利息 248 3 特別利益のうち主要なものの厚生年金基金代行部 4,691百万円 分返上益 債務保証損失引当金 816 戻入額 4 特別損失のうち主要なものの減損損失 1,990百万円 貸倒引当金繰入額 769 5 子会社の銀行借入の債務に対し回収不能見込額を債務保証損失引当金として計上していましたが、当中間会計期間において一部の子会社が当社からの貸付金で金融機関からの借入金を返済したため、特別利益の債務保証損失引当金戻入額に816百万円、特別損失の貸倒引当金繰入額に769百万円それぞれ計上しております。 6 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県茂原市他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、事業用資産については事業を基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。 継続的な地価の下落等により、遊休資産のうち土地の一部について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,990百万円)として特別損失に計上いたしました。 なお、遊休資産については回収可能価額を正味売却価額により測定しており、重要性のあるものは不動産鑑定士の鑑定評価額、それ以外のものは相続税評価額に基づき算定しております。 7 減価償却実施額 有形固定資産 1,968百万円 無形固定資産 189	場所	用途	種類	千葉県茂原市他	遊休資産	土地	1 営業外収益のうち主要なものの受取利息 64百万円 受取配当金 712 2 営業外費用のうち主要なものの支払利息 89百万円 社債利息 495 3 特別利益のうち主要なものの債務保証損失引当金 747百万円 戻入額 投資有価証券売却益 330百万円 4 特別損失のうち主要なものの貸倒引当金繰入額 719百万円 固定資産売却却損 230 投資有価証券評価損 171 5 子会社の銀行借入の債務に対し回収不能見込額を債務保証損失引当金として計上していましたが、当事業年度において一部の子会社が当社からの貸付金で金融機関からの借入金を返済したため、特別利益の債務保証損失引当金戻入額に724百万円、特別損失の貸倒引当金繰入額に719百万円それぞれ計上しております。 また、貸倒引当金繰入額には、国内連結子会社の関係会社の会社整理に伴う損失見込額が含まれております。 7 減価償却実施額 有形固定資産 4,005百万円 無形固定資産 504
場所	用途	種類						
千葉県茂原市他	遊休資産	土地						

リース取引

E D I N E Tにより開示を行うため記載を省略しております。

有価証券

前中間会計期間末（平成15年9月30日）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	159	1,045	885
関連会社株式	1,378	3,802	2,424
合計	1,537	4,847	3,309

当中間会計期間末（平成16年9月30日）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	159	1,396	1,237
関連会社株式	1,378	4,687	3,309
合計	1,537	6,084	4,546

前事業年度末（平成16年3月31日）

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	159	1,187	1,027
関連会社株式	1,378	4,393	3,015
合計	1,537	5,580	4,042

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	758.09円	800.63	783.06円
1 株当たり中間 (当期) 純利益	21.86円	32.94	42.10円
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益	潜在株式調整後 1 株当 たり中間純利益金額につ いては、潜在株式がない ため、記載しておりませ ん。	潜在株式調整後 1 株当 たり中間純利益金額につ いては、潜在株式がない ため、記載しておりませ ん。	潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益について は、潜在株式がないた め、記載をしておりませ ん。

(注) 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成15年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
損益計算書上の中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,419	3,601	4,679
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,419	3,601	4,641
普通株主に帰属しない金額の主要な内 訳 (百万円)			
利益処分による役員賞与金	—	—	33
利益処分による監査役賞与金	—	—	4
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	37
普通株式の期中平均株式数 (千株)	110,663	109,318	110,262

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月1日)
		1 固定資産の譲渡について 当社が所有する東京都品川区東品川の土地及び建物等の譲渡に関して、平成16年4月16日付で売買契約書を締結しており、その主な内容は下記のとおりであります。 (1) 譲渡する理由 東品川冷蔵庫等の移転のため (2) 譲渡先 株式会社長谷工コーポレーション (3) 譲渡資産 土地 東京都品川区東品川三丁目17番2 他8筆 (公簿面積 13,092.90㎡) 建物 東京都品川区東品川三丁目17番2 冷蔵庫庫他 (公簿床面積 34,869.32㎡) (4) 物件引渡予定日 平成17年5月末日 (5) 譲渡価額 8,238百万円 当該譲渡により、平成18年3月期に約4,900百万円の譲渡益が発生する見込みであります。 2 厚生年金基金代行部分の返上の認可について 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。 なお、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44—2項に従い、当該認可日の属する事業年度の損益に計上いたします。 なお、代行部分の返上によって損益に与える影響額は、4,721百万円の利益が見込まれます。